

令和 7 年 9 月 7 日執行

三重県議会議員補欠選挙公報

伊賀市選挙区

(第 1 頁)
三重県選挙管理委員会

「ひと・くらし・伊賀」にこだわって、
対話からはじまる「草の根」の県政を実現します！

▽高橋けんさくの経歴

1985年4月生まれの40歳。
愛知大学経営学部卒業。
日本通運社員として国際物流の現場で10年間勤務。
2018年に古民家を購入して伊賀市に移住後、伊賀くみひも生産工場や地域商社に勤務。その間、伊賀市行政事務事業評価審査委員、中心市街地活性化基本計画策定委員、稲森としなお事務所広報スタッフを務める。現在、妻と5歳の娘とともに伊賀市西明寺在住。

最後の訴え

9月6日(土)

18時～上野市駅前広場

●すべての子どもたちに豊かな学びと育ち

あけぼの学園高校の存続を求め、個性的な学び、学びのセーフティネットを守ります。県立高校の少人数教育を進めて、進学にも、就職にも対応できる伊賀地域の豊かな「学びの選択肢」を保障します。農林業、製造業、建設業、デジタル技術、福祉分野など未来の地域で活躍できる人づくりに力を入れます。

●県政で、とことん「伊賀の存在感」を高めます

防災庁の地方拠点誘致に積極的に取り組みます。県防災拠点の機能強化、災害時の医療体制の確保、防災上の優位性や関西圏の玄関口としての「伊賀のつよみ」を積極的に発信して、都市部からの企業・教育機関・行政機関の地方移転や若者の移住・定住を促進します。J R 関西本線を生かして関西圏からの人の流れをつくり、地域公共交通の充実につなげます。

●大山田の産廃問題は市民・県民みんなの大問題！

大山田地域の産廃最終処分場計画は、良好な土や水がもたらす伊賀米・伊賀牛など「伊賀ブランド」全体の危機であり、断固反対します。自然環境と地域の輪を大切にします。

私の後継者として、しがらみのない

「市民派」の1議席をどうか守り育ててください！

伊賀市長 稲森としなお



けんさく
高橋
40歳
草の根運動いが

人がつながる！地域が動き出す！



とにかく
選挙へ
行こう!!!

市川がくとプロフィール

●伊賀市生まれ伊賀市育ち・1982年5月12日生・妻、子ども3人(12歳・9歳・7歳) ●趣味・特技：書道、柔道、料理、スイーツ巡り
●学歴等：島ヶ原保育所・小・中学校・洛南高校・慶応義塾大学経済学部卒業 ●伊賀市議会：伊賀市議会議員4期13年、伊賀市議会議長・監査委員等を歴任 ●現職：保護司、伊賀市消防団班長、鶴宮神社敬神青年会理事 ●これまでの主な役職：島ヶ原保育所保護者会長・島ヶ原小学校PTA会長・伊賀青年会議所理事長

■安心できる医療！

老朽化が顕著な上野総合市民病院建て替えを国・県へ強力に訴えかけ実現します。特に、産科など子どもの医療体制を確保します。

■若者が未来を描ける伊賀！

雇用と人材の確保。企業誘致に取り組み若者がしっかりと働ける雇用環境をつくり、地域で不足する人材とマッチングします。

■5年制専攻科を新設！（県立高校魅力化プロジェクト）

ものづくり、建設、農業等、地域の企業・事業と連携した5年制専攻科を新設し、専門的な知識・技能を伊賀で習得できる環境を整えます。

■大山田産廃処分場断固反対！

不安を生む大山田の産業廃棄物処分場は断固反対！安心できる生活環境を守ります。

■地域交通支援！

AIデマンド交通・ライドシェアで車がなくても病院、買い物に行ける地域交通を確立します。

■人・物・情報が集まる伊賀！

道の駅を観光と農林業の拠点にリニューアル。大阪・京都・名古屋まで1時間程度という立地を活かし交通・物流のハブへ。人と物の流れを生み出し、地元で新しいビジネスチャンスを生み出します。



市川
がくと
無所属
保守系
43歳

三重県知事選挙・三重県議会議員補欠選挙

投票日は9月7日(日)・【期日前投票】9月6日(土)まで

※ 投票日当日に投票できない方は、期日前投票のご利用をお願いします。

「その一票は意思だ。示すなら、今。」

※障がいなどで自書することができない方には係員が代筆する「代理投票」、視覚に障がいのある方には「点字投票」の制度があります。希望される方は、投票所で係員にお申し出ください。

※選挙公報は、音訳版・点訳版も作成しています。必要な方は、県選挙管理委員会又は市町選挙管理委員会までお問い合わせください。

※投票所へは、介護をする方等と一緒に入ることができます。

※投票所入場券が届いていない場合や紛失した場合でも、選挙人名簿に登録され、選挙権がある場合は、投票できます。

詳しくは、市町選挙管理委員会までお問い合わせください。

選挙管理委員会連絡先一覧



三重県知事選挙 三重県議会議員補欠選挙

投票日は9月7日(日) 【期日前投票】9月6日(土)まで

※ 投票日当日に投票できない方は、期日前投票のご利用をお願いします。

「その一票は意思だ。示すなら、今。」

三重県選挙管理委員会マスコットキャラクター



いっぴょん

三重県選挙管理委員会

※障がいなどで自書することができない方には係員が代筆する「代理投票」、視覚に障がいのある方には「点字投票」の制度があります。希望される方は、投票所で係員にお申し出ください。

※選挙公報は、音訳版・点訳版も作成しています。必要な方は、県選挙管理委員会又は市町選挙管理委員会までお問い合わせください。

※投票所へは、介護をする方等と一緒に入ることができます。

※投票所入場券が届いていない場合や紛失した場合でも、選挙人名簿に登録され、選挙権がある場合は、投票できます。

詳しくは、市町選挙管理委員会までお問い合わせください。

選挙管理委員会連絡先一覧

